

株 主 各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号
株式会社リアルワールド
代表取締役社長 **菊池誠晃**

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年12月20日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月21日（木曜日）午後3時30分（開催時刻が昨年と異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号 アイビーホール3階（ナルド）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社定款第15条の定めにより、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://realworld.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済財政政策や日銀による金融緩和策を背景とし、雇用情勢や個人消費が緩やかな回復基調が続きました。

そのような中、当社グループを取り巻くインターネット広告市場においては、引き続きスマートフォンの普及の後押しを受け、市場規模は拡大を続けており、平成28年には前年比13%増の1兆3,100億円と市場規模は高い成長を続けております。(出所：電通「2016年日本の広告費」)

当社グループは、このような事業環境のもと、クラウド事業及びフィンテック事業を中心として事業展開しております。

その中でも、ネットでのクラウドソーシングと、リアルでの働き方の双方を実現することを目的として設立した株式会社リアルキャリアを中心に、従来提供してきたクラウドソーシングだけでなく、更なる働き方の多様化に応えるため、在宅ワーク関係のサービス提供を引き続き行ってまいります。

また当連結会計年度は、平成29年7月にノーザンライツ株式会社をグループ化し、ノーザンライツ株式会社のBPO事業を融合させることで、幅広い業種業態の顧客課題の解決を行うことが可能になりました。また、より機密性が高く、かつ精度が求められる業務や、クラウドソーシング化可能な業務を、ノーザンライツ株式会社と当社の持つ約1,000万人のクラウドワーカーとを、上手く切り分けて受注・運用・活用することで、機密性・品質を高く保ちつつ、大規模で季節要因等による増減が激しい業務においても受注可能となりました。

今後、両社の既存のBPO拠点や新規拠点で、ノーザンライツ株式会社の採用・育成ノウハウを最大限に活用することにより、クラウドディレクターやクラウドワーカーの育成・拡大にも注力してまいります。そうすることにより、今日の我が国が抱える少子高齢化による労働力人口の減少や派遣法改正に伴う、雇用のあり方が見直されるなか、リアルワールドのクラウドディレクターがクライアントに常駐して既存業務を切り分け、より生産性高い業務形態へ変化させることで、ク

ライアントの課題解決に大きく寄与してまいります。同時に、既存のノーザンライツの事業（業務）においても同様に、クラウドディレクターやクラウドソーシングへの転換も図ってまいります。

しかしながら、創業からサービス提供してきたメディア事業におけるアドネットワーク事業者による広告掲載条件の変更により、アドネットワーク事業者からの広告掲載単価及び利益幅の減少の影響（費用対効果の低下）の煽りを受けており、早期回復に向けメディア事業の抜本的な見直しを行っております。

株式会社REAL FINTECHでは、従来提供しているポイント交換サービスにて、TORANOTEC株式会社が運営するおつりで投資サービスと当社のポイントを繋ぎ込み、ユーザーに新たなポイントの交換先の提供を行いました。ポイントの仮想通貨を目指し、今後も事業展開していく予定です。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は4,335,956千円（前連結会計年度比5.8%減）、営業損失は103,024千円（前年同期の営業利益は203,484千円）、経常損失は79,167千円（前年同期の経常利益は216,997千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は171,111千円（前年同期の親会社株主に帰属する当期純損失は89,516千円）となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。

<クラウド事業>

クラウド事業においては、会員数が1,000万人を超え、引き続きクラウドメディアによって接触会員数の増加を図り、クラウドソーシングによって売り上げ単価の上昇を図るという相互作用を持った事業拡大を進めております。また、会員のライフイベントにあった多種多様な働き方を提供する「ワークエコシステム」のより一層の拡大を進めております。

このような結果、クラウド事業の売上高は4,324,818千円（前年同期比5.4%減）、セグメント利益は720,374千円（同20.4%減）となりました。

・クラウドメディアサービス

クラウドメディアサービスにおいては、スマートフォン経由での会員獲得や回遊促進による利用活性化を実施いたしました。

このような結果、クラウドメディアサービスの売上高は2,197,213千円（前年同期比17.3%減）となりました。

・クラウドソーシングサービス

当期継続的に実施してきた提携戦略により、クラウドソーシングサービスの売上高は2,127,605千円（前年同期比11.2%増）となりました。

＜フィンテック事業＞

フィンテック事業の売上高は11,138千円（前年同期比62.3%減）、セグメント損失は9,906千円（前年同期セグメント損失は7,678千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は45,516千円であり、その主なものは、クラウド事業に係るソフトウェアのシステム投資であります。

③ 資金調達の状況

金融機関より長期借入金として400,000千円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成29年7月25日付けで、ノーザンライツ株式会社の株式を取得したことに伴い、当社の子会社となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、環境変化が著しい昨今のインターネットメディア業界において、クラウド事業を中心に展開してまいりました。

今後につきましては、クラウド事業における総会員数の拡大、他社との提携及びスマートフォン分野へ注力することによって新たな収益源を獲得していくことが重要であると考えております。

これらを踏まえ、当社グループは以下の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

①クラウドメディアの継続的成長

当社グループが事業を展開するクラウドメディアにおいては、スマートフォンの普及や通信インフラ基盤の拡大、高速化等によってスマートフォンからの利用が急拡大しております。このような拡大を続けるスマートフォン市場において、優位性の確保が今後の継続的な成長に不可欠であると考えております。

そのため、今後はクラウドメディアにおいて、より一層スマートフォン分野に注力していき、スマートフォン分野において、会員がポイントを獲得しやすい仕組みを構築することにより、クラウドメディアの継続的な成長を図ってまいります。

②クラウドソーシングの認知度向上

クラウドソーシングの成長には、まず社会におけるサービスの認知度向上を図り、クラウドソーシング市場全体の拡大を進めなければならないと考えております。

当社グループは、クラウドソーシングに注力し、サービスとしての認知度を上げるとともに、クラウドソーシングの市場拡大を図ってまいります。

③AI（人工知能）分野への参入

AI分野の市場規模は現在約4兆円と言われており、2030年には約87兆円になると予想されています。（出所：EY総合研究所「人工知能が経営にもたらす『創造』と『破壊』」）

このように急激な市場規模拡大をする中、当社グループはクラウドソーシングを活用し、AIエンジンに学習させるための学習データの収集を行っております。

音声をはじめ、文字や画像など、多岐に渡る学習データを収集し、クラウドソーシングサービスにおいて、提供するマイクロタスクの充実を図ってまいります。

④サイト運営の健全性等について

当社グループの事業においては、会員が安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。

当社グループは個人情報保護等に関するサイトの安全性の強化に加え、広告掲載基準の整備・利用規約の徹底・システム監視体制の強化など、健全性維持の仕組構築へ継続的に取り組んでまいります。

⑤システムの安定性の確保

当社グループの主要事業は、インターネット上で事業展開を行っているため、安定稼働させることで会員に安心して利用していただくことが、事業運営上必須であると考えております。

安定した事業運営を行うにあたり、新規事業や会員の増加等に伴うアクセス数の増加を考慮した、サーバー設備の増強、負荷分散システムの導入等が重要となるため、今後も設備投資等を継続的に行い、システムの安定性確保に取り組んでまいります。

⑥優秀な人材の採用

今後の更なる成長にとって、優秀な人材を適時に採用することが、重要な課題と認識しております。優秀な人材を採用していくために、企業として採用競争力の強化及び従業員が高いモチベーションをもって働ける環境や人事制度の整備・運用を進めてまいります。

⑦海外展開への対応

海外におけるクラウドソーシング市場及びインターネット市場の拡大を見据えた上で、連結子会社である株式会社マークアイが持つ海外ネットワークを積極的に活用し、中長期的な収益化を目指し市場調査を進めてまいります。

⑧ブランド知名度の向上

当社グループは、新聞・テレビ・雑誌等のマスメディア向け広告を実施しておらず、当社が持つ友達紹介システムの活用により会員の獲得を図ってまいりました。

しかしながら、既存事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、ブランドのより一層の確立が重要であると認識しております。今後は、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝活動及びプロモーション活動の強化を図ってまいります。

⑨新規事業の対応

環境の変化が激しいインターネット市場において、既存の事業を成長させつつ、新規事業によって事業ポートフォリオの多角化を図り、持続的な成長を遂げなければならないと考えております。

具体的には会員のレベル向上と獲得ポイント単価の向上につながる各種スキルアップの場を提供する必要があると考えています。これらを通じて、会員はスキルに応じた作業を実施できるようになり、依頼企業に対しては会員の量だけではなく質の可視化を進めていくことを検討しております。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成26年9月期 第10期	平成27年9月期 第11期	平成28年9月期 第12期	平成29年9月期 第13期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	2,756,527	3,621,546	4,601,455	4,335,956
経常利益又は経常損失(△) (千円)	184,754	63,112	216,997	△79,167
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	103,696	1,302	△89,516	△171,111
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	42.42	0.48	△32.80	△62.49
総 資 産 (千円)	2,081,249	3,287,093	3,655,117	3,432,037
純 資 産 (千円)	1,123,255	1,217,670	1,028,091	908,889
1株当たり純資産額 (円)	415.28	418.34	337.54	275.98

(注) 第12期において、過年度の決算に関し会計上の誤謬が判明したため、第10期及び第11期の金額については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社LifeTech	10,000 千円	100.0 %	クラウド事業
株式会社マークアイ	110,000 千円	76.1 %	クラウド事業
株式会社リアルキャリア	60,000 千円	100.0 %	クラウド事業
株式会社REAL FINTECH	10,000 千円	100.0 %	フィンテック事業
ノーザンライツ株式会社	11,500 千円	66.7 %	クラウド事業
REALWORLD ASIA PTE. LTD.	450,000 SGD	100.0 %	クラウド事業

(注) 1. 株式会社READOは、平成28年12月26日をもって、株式会社LifeTechに商号変更いたしました。
2. ノーザンライツ株式会社は、平成29年7月25日をもって、当社による株式取得により、当社子会社となりました。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容（平成29年9月30日現在）

事業	主要サービス
クラウド事業	「CROWD」、「Gendama」、知的財産権に関する総合コンサルティング等
フィンテック事業	「PointExchange」、フィンテック等

(6) 主要な営業所（平成29年9月30日現在）

名称	所在地
当社	東京都港区
株式会社LifeTech	北海道札幌市
株式会社マークアイ	東京都港区
株式会社リアルキャリア	東京都港区
株式会社REAL FINTECH	東京都港区
ノーザンライツ株式会社	東京都新宿区、青森県八戸市
REALWORLD ASIA PTE. LTD.	シンガポール

(7) 従業員の状況（平成29年9月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
164名	44名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が44名増加しておりますが、主にノーザンライツ株式会社をグループ化したことに伴う人員数増であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
32名	15名減	31.7歳	3年2か月

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。
2. 当社から子会社への出向者は含まれておりません。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が15名減少しておりますが、子会社への出向及び自己都合退職によるものであります。

(8) 主要な借入先（平成29年9月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	200,000 千円
三井住友信託銀行株式会社	200,000 千円
株式会社武蔵野銀行	183,300 千円
株式会社みずほ銀行	119,500 千円
株式会社りそな銀行	100,000 千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 9,700,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,744,335株（自己株式65株を除く）
- (3) 株主数 2,784名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
菊池誠晃	1,356,500 株	49.42 %
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	34,400 株	1.25 %
松井証券株式会社	30,800 株	1.12 %
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	30,788 株	1.12 %
日本証券金融株式会社	27,300 株	0.99 %
伊藤勝之	25,000 株	0.91 %
大和証券株式会社	22,600 株	0.82 %
福井優	22,500 株	0.81 %
和出憲一郎	22,300 株	0.81 %
千都興産株式会社	22,000 株	0.80 %

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他会社の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等

該当事項はありません。

(3) その他会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成29年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	菊池誠晃	
取締役会長	有賀貞一	AITコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社アイリッジ 社外取締役(監査等委員)
取締役	穂田誉輝	株式会社オウチーフ 取締役会長 株式会社みんなのウェディング 取締役会長 株式会社LITALICO 社外取締役(監査等委員)
取締役	神野彰史	株式会社リージェンシー 代表取締役
取締役 (監査等委員)	半谷智之	株式会社GameWith 社外監査役
取締役 (監査等委員)	能勢元	東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社 代表取締役 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	大塚和成	UTグループ株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 穂田誉輝氏及び神野彰史氏並びに取締役(監査等委員) 半谷智之氏、能勢元氏及び大塚和成氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定は必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は、平成28年12月22日開催の第12回定時株主総会における決議により監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役 久須美卓三氏及び大村健氏は、同株主総会終結のときをもって任期満了により退任しております。
4. 取締役(監査等委員) 能勢元氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取 締 役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)		取 締 役 (監査等委員) (うち社外取締役)		監 査 役 (うち社外監査役)		計	
人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
4名 (2名)	32,000千円 (2,000千円)	3名 (3名)	8,100千円 (8,100千円)	3名 (3名)	3,600千円 (3,600千円)	10名 (8名)	43,700千円 (13,700千円)

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)に対する報酬限度額は、平成28年12月22日開催の第12回定時株主総会において、年額200,000千円以内(うち社外取締役分は年額30,000千円以内)と決議頂いております。
2. 取締役(監査等委員)に対する報酬限度額は、平成28年12月22日開催の第12回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議頂いております。
3. 監査役に対する報酬限度額は、平成18年6月1日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議頂いております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	穐田誉輝	株式会社オウチーノ	取締役会長	当社と株式会社オウチーノとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社みんなのウェディング	取締役会長	当社と株式会社みんなのウェディングとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社LITALICO	社外取締役 (監査等委員)	当社と株式会社LITALICOとの間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役	神野彰史	株式会社リージェンシー	代表取締役	当社と株式会社リージェンシーとの間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	半谷智之	株式会社GameWith	社外監査役	当社と株式会社GameWithとの間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	能勢元	東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社	代表取締役	当社と東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		リーマン・ブラザーズ証券株式会社	社外監査役	当社とリーマン・ブラザーズ証券株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	大塚和成	UTグループ株式会社	社外取締役	当社とUTグループ株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	穂田誉輝	当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席し、経営者としての豊富な経験、及び幅広い見識から発言を行っております。
社外取締役	神野彰史	当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席し、経営者としての豊富な経験、及び幅広い見識から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	半谷智之	当事業年度開催の取締役会15回すべてに、また、監査役会3回及び監査等委員会10回すべてに出席しており、投資実務を中心としたこれまでの経験と幅広い見識から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	能勢元	就任後開催の取締役会12回のうち10回に、また、監査等委員会10回のうち9回に出席し、会計に関する専門知識、及び経営に関する幅広い見識から発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	大塚和成	就任後開催の取締役会12回のすべてに、また、監査等委員会10回のすべてに出席し、法律に関する専門知識、及び経営に関する幅広い見識から発言を行っております。

(注) 当社は、平成28年12月22日開催の第12回定時株主総会における決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。従って、当事業年度における監査等委員会移行前の監査役会及び移行後の監査等委員会の出席の状況を記載しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

P w C 京都監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①報酬等の額	48,000千円
②当社及び当子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60,727千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を総合的に勘案し必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難である場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会が会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、将来の事業展開などを総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。また、剰余金の配当を行う場合、期末配当を基本方針としております。

7. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

内部統制システムの基本方針に関する決議の概要は、以下のとおりであります。

- (1) **当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ① 当社は、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。
 - ② 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
 - ③ 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
 - ④ 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
 - ⑤ 内部通報マニュアルを定め、法令上疑義のある行為等について社内外からの情報の確保に努める。
 - ⑥ 取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、人事委員会による処罰の対象とする。
- (2) **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - ① 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。
 - ② 情報管理規程を定め、情報資産の保護・管理を行う。
- (3) **当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ① 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統一的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。
 - ② 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定する。
- (4) **当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ① 取締役会は定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。
 - ② 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行する。
 - ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程を制定する。
- (5) **当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ① 職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。

- ② 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。
- ③ 個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、原則として、当社の取締役または使用人に子会社の取締役または監査役を兼務させ、当該兼務者を通じて子会社の職務の執行状況を当社に定期的に報告させるとともに関係会社管理規程に基づき、その職務の執行状況をモニタリングする。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループ全体のリスク管理規程を策定しグループ全体のリスクマネジメントを実施する。
- ③ 子会社の取締役の職務の執行及び業務が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の機関設計及び業務執行の体制について、子会社の事業、規模及び当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督するとともに、子会社の意思決定について、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
- ④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務権限に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。
 - (ii) 当社の内部監査室が各部門及びグループ各社における内部監査を実施し、業務全般にわたる内部統制の有効性及び妥当性の把握、評価等を行う。

(7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ① 必要に応じて内部監査室の職員が監査等委員及び監査等委員会の補佐をする。

(8) 前項の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性に関する事項

- ① 監査等委員会の業務を補助すべき使用人（以下「補助者」という。）の人事異動、人事評価及び懲戒処分については取締役会の協議事項とする。
- ② 補助者が監査等委員会から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して監査等委員以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

- (9) 当社の監査等委員以外の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者(以下、本項において「当社及び子会社の取締役等」という。)が当社の監査等委員会に報告するための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社及び子会社の取締役等は、法定の事項に加え、当社または子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告する。
 - ② 当社及び子会社の取締役等は、当社の監査等委員会の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。
 - ③ 当社の監査等委員会は、当社及び子会社の取締役等から得た情報について、第三者に対して報告する義務を負わず、また、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、監査等委員以外の取締役にその理由の開示を求めることができる。
- (10) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査等委員の職務を執行する上で、必要な費用は、請求により会社が速やかに支払うものとする。
- (11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員会が毎年策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
 - ② 各部門及びグループ各社は、監査等委員の往査に協力する。
 - ③ 監査等委員は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
 - ④ 監査等委員は、必要に応じて監査法人と意見交換を行う。
 - ⑤ 監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。
 - ⑥ 監査等委員は、定期的に会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、連携の強化を図る。

上記の内部統制システムの基本方針について、監査等委員会及び内部監査室における業務監査、並びに財務報告に係る内部統制評価を通じて、内部統制システムの有効性を随時モニタリングしております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,452,940	流動負債	1,850,840
現金及び預金	1,308,688	買掛金	308,638
売掛金	664,141	短期借入金	450,000
仕掛品	52,197	1年内償還予定の社債	67,800
貯蔵品	21,092	1年内返済予定の長期借入金	258,545
繰延税金資産	139,971	未払金	126,778
その他	267,982	リース債務	14,302
貸倒引当金	△1,133	前受金	84,230
固定資産	976,926	未払法人税等	48,689
有形固定資産	148,767	未払消費税等	35,165
建物	108,851	ポイント引当金	335,281
リース資産	33,673	賞与引当金	33,670
その他	6,243	繰延税金負債	2,610
無形固定資産	561,422	その他	85,127
のれん	428,535	固定負債	672,307
ソフトウェア	107,899	社債	101,700
その他	24,987	長期借入金	540,399
投資その他の資産	266,736	リース債務	30,208
投資有価証券	37,730	負債合計	2,523,147
保険積立金	2,009	純 資 産 の 部	
敷金及び保証金	217,809	株 主 資 本	754,791
繰延税金資産	1,192	資本金	429,162
その他	7,994	資本剰余金	322,813
繰 延 資 産	2,170	利益剰余金	2,957
社債発行費	2,170	自己株式	△141
		その他の包括利益累計額	2,595
		為替換算調整勘定	2,595
		新株予約権	340
		非支配株主持分	151,162
		純資産合計	908,889
資産合計	3,432,037	負債及び純資産合計	3,432,037

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年10月1日から)
(平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,335,956
売 上 原 価		2,523,904
売 上 総 利 益		1,812,052
販売費及び一般管理費		1,915,076
営 業 損 失		△103,024
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	312	
為 替 差 益	3,693	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	33,840	
そ の 他	23,782	61,628
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10,726	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	22,232	
社 債 発 行 費 償 却	1,940	
そ の 他	2,871	37,771
経 常 損 失		△79,167
特 別 利 益		
保 険 金 収 入	10,000	10,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	19,363	19,363
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△88,531
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	62,135	
法 人 税 等 還 付 税 額	△9,576	
法 人 税 等 調 整 額	△2,081	50,477
当 期 純 損 失		△139,008
非支配株主に帰属する当期純利益		32,102
親会社株主に帰属する当期純損失		△171,111

連結株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から)
(平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本金 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	425,517	319,168	174,068	△141	918,612
当期変動額					
新株の発行	3,645	3,645	—	—	7,290
親会社株主に帰属 する当期純損失	—	—	△171,111	—	△171,111
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	3,645	3,645	△171,111	—	△163,821
当期末残高	429,162	322,813	2,957	△141	754,791

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	4,987	4,987	340	104,151	1,028,091
当期変動額					
新株の発行	—	—	—	—	7,290
親会社株主に帰属 する当期純損失	—	—	—	—	△171,111
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,391	△2,391	—	47,011	44,619
当期変動額合計	△2,391	△2,391	—	47,011	△119,201
当期末残高	2,595	2,595	340	151,162	908,889

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社LifeTech

株式会社マークアイ

株式会社リアルキャリア

株式会社REAL FINTECH

ノーザンライツ株式会社

REALWORLD ASIA PTE. LTD.

ノーザンライツ株式会社は、平成29年7月25日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

REALWORLD ASIA PTE. LTD. は、現在清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、決算日が異なる連結子会社については、連結決算日に仮決算を行った計算書類を基礎としております。

会社名	決算日
株式会社マークアイ	3月31日

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のないもの

… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

仕掛品

… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

8～15年

その他

2～20年

②無形固定資産

… 定額法

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

利息法を採用しております。なお、償却期間は5年です。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

… 将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

- ③賞与引当金 … 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
個別案件毎に判断し、10年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。なお、金額的に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法 … 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象 … ヘッジ手段 … 金利スワップ
ヘッジ対象 … 長期借入金
 - ③ヘッジ方針 … 市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
 - ④ヘッジの有効性評価の方法 … 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。
- (8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 消費税及び … 税抜方式によっております。
 - 地方消費税の会計処理

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 122,199千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末の株式数 (株)
普通株式	2,736,300	8,100	—	2,744,400

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加8,100株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末の株式数 (株)
普通株式	65	—	—	65

3. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 11,300株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。一部外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクにさらされておりますが、契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は1年以内の支払期日であります。リース債務は固定資産の取得のため、また借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクにさらされております。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するための為替予約であり、信用リスク、市場リスクにさらされております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,308,688	1,308,688	—
(2) 売掛金	664,141	664,141	—
(3) 敷金及び保証金	217,809	220,149	2,339
資産計	2,190,639	2,192,979	2,339
(1) 買掛金	308,638	308,638	—
(2) 短期借入金	450,000	450,000	—
(3) 社債 (※)1	169,500	169,274	△225
(4) 長期借入金 (※)1	798,944	734,727	△64,216
(5) 未払金	126,778	126,778	—
(6) 未払法人税等	48,689	48,689	—
(7) 未払消費税等	35,165	35,165	—
(8) リース債務 (※)1	44,510	44,760	250
負債計	1,982,226	1,918,034	△64,191
デリバティブ取引 (※)2	1,233	1,233	—

- (注) 1. 社債、長期借入金、リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価には、1年内返済(償還)予定の金額が含まれております。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、△で表示しております。
3. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金 (2) 短期借入金 (5) 未払金 (6) 未払法人税等 (7) 未払消費税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債 (4) 長期借入金 (8) リース債務

社債及び固定金利による長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、リース債務については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております(上記(4)参照)。

4. 投資有価証券(連結貸借対照表計上額37,730千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記算定対象に含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 275円 98銭

1株当たり当期純損失金額 62円 49銭

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純損失	171,111千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	171,111千円
普通株式の期中平均株式数	2,738,048株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,167,494	流動負債	1,293,325
現金及び預金	641,536	買掛金	77,695
売掛金	306,403	短期借入金	450,000
仕掛品	2,729	1年内償還予定の社債	67,800
貯蔵品	21,092	1年内返済予定の長期借入金	222,720
繰延税金資産	124,464	未払金	70,461
未収消費税	3,487	リース債務	12,203
その他	79,261	未払法人税等	2,838
貸倒引当金	△11,479	前受金	19,218
固定資産	1,422,717	ポイント引当金	335,281
有形固定資産	118,641	その他	35,106
建物	93,248	固定負債	601,412
工具、器具及び備品	511	社債	101,700
リース資産	24,881	長期借入金	483,220
無形固定資産	12,111	リース債務	16,492
ソフトウェア	11,724	負債合計	1,894,737
その他	387	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,291,963	株 主 資 本	697,304
投資有価証券	37,730	資本金	429,162
関係会社株式	1,037,880	資本剰余金	421,220
敷金及び保証金	209,689	資本準備金	421,220
その他	6,662	利益剰余金	△152,936
繰 延 資 産	2,170	その他利益剰余金	△152,936
社債発行費	2,170	繰越利益剰余金	△152,936
		自己株式	△141
		新株予約権	340
		純資産合計	697,645
資産合計	2,592,382	負債及び純資産合計	2,592,382

損 益 計 算 書

(平成28年10月1日から)
(平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,302,436
売 上 原 価		1,719,902
売 上 総 利 益		582,533
販売費及び一般管理費		791,220
営 業 損 失		△208,687
営業外収益		
受 取 利 息	3,878	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	33,840	
経 営 指 導 料	4,603	
還 付 消 費 税 等	3,749	
そ の 他	11,831	57,902
営業外費用		
支 払 利 息	9,880	
為 替 差 損	1,079	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,241	
社 債 発 行 費 償 却	1,940	
そ の 他	2,727	34,869
経 常 損 失		△185,653
特別利益		
保 険 金 収 入	10,000	10,000
特別損失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	9,999	
固 定 資 産 除 却 損	19,363	29,363
税引前当期純損失		△205,017
法人税、住民税及び事業税	285	
法人税等調整額	△5,801	△5,515
当期純損失		△199,502

株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本金剰余金計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計
当期首残高	425,517	417,575	417,575	46,565	46,565
当期変動額					
新株の発行	3,645	3,645	3,645	—	—
当期純損失	—	—	—	△199,502	△199,502
株主資本以外の項目の登記変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	3,645	3,645	3,645	△199,502	△199,502
当期末残高	429,162	421,220	421,220	△152,936	△152,936

	株主資本	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	自己株式			
当期首残高	△141	889,516	340	889,857
当期変動額				
新株の発行	—	7,290	—	7,290
当期純損失	—	△199,502	—	△199,502
株主資本以外の項目の登記変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△192,212	—	△192,212
当期末残高	△141	697,304	340	697,645

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び
関連会社株式

… 移動平均法による原価法

その他有価証券
時価のないもの

… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

仕掛品

… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

… 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

… 定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産

（リース資産を除く）

… 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

利息法を採用しております。なお、償却期間は5年です。

4. 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 … 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②ポイント引当金 … 将来のポイントの交換による費用発生に備えるため、当事業年度末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
5. 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法 … 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象 … ヘッジ手段 … 金利スワップ
ヘッジ対象 … 長期借入金
 - ③ヘッジ方針 … 市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
 - ④ヘッジの有効性評価の方法 … 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税及び … 税抜方式によっております。
 - 地方消費税の会計処理

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	94,741 千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	45,017 千円
短期金銭債務	18,255 千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引	
営業取引による取引高	
売上高	45,728 千円
売上原価	103,634 千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	3,734 千円
経営指導料	4,603 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 65株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、ポイント引当金の計上によるものであります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 LifeTech	所有 直接 100%	役員の兼任	経営指導料	4,603	未収入金	159
子会社	株式会社 REAL FINTECH	所有 直接 100%	役員の兼任	貸付金回収	400,000	短期 貸付金	—
				利息の受取	3,461	未収入金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法等

取引条件については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 254円 09銭

1 株当たり当期純損失金額 72円 86銭

(注) 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	199,502千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純損失	199,502千円
普通株式の期中平均株式数	2,738,048株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月28日

株式会社リアルワールド
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若山 聡満 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 勝彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リアルワールドの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リアルワールド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成29年11月28日

株式会社リアルワールド
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若山 聡満 ㊟
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 齋藤 勝彦 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リアルワールドの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と提携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月28日

株式会社リアルワールド 監査等委員会

取締役（監査等委員） 大塚 和成 ㊟

取締役（監査等委員） 半谷 智之 ㊟

取締役（監査等委員） 能 勢 元 ㊟

- (注) 1. 取締役（監査等委員）大塚和成、半谷智之及び能勢元は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年12月22日開催の第12回定時株主総会の決議により、平成28年12月22日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年10月1日から第12回定時株主総会終結の時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<small>きくち まさあき</small> 菊池 誠晃 (昭和53年3月25日生)	平成13年10月 株式会社サイバーエージェント入社 平成16年3月 同社マネージャー就任 平成17年3月 株式会社シーエー・キャピタル (現 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ) 出向 平成17年7月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	1,356,500株
2	<small>あるが ていいち</small> 有賀 貞一 (昭和22年10月13日生)	平成2年6月 株式会社野村総合研究所 取締役就任 平成6年6月 同社常務取締役就任 平成9年6月 株式会社CSK 専務取締役就任 平成12年6月 同社代表取締役副社長就任 平成17年10月 株式会社CSKホールディングス 代表取締役就任 平成20年6月 株式会社ミスミグループ本社 代表取締役副社長就任 平成23年10月 AITコンサルティング株式会社設立 代表取締役就任 (現任) 平成27年10月 株式会社アイリッジ 社外取締役就任 平成27年12月 当社社外取締役就任 平成28年10月 当社取締役会長就任 (現任) 平成28年10月 株式会社アイリッジ 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	くまさか けいた 熊坂 慶太 (昭和56年2月11日生)	平成17年9月 株式会社フォーサイド・ドット・コム (現 株式会社フォーサイド) 入社 平成21年4月 当社入社 平成22年6月 当社ソーシャルメディア事業部長就任 平成23年12月 当社取締役就任 平成26年5月 当社クラウド事業部長就任 平成28年3月 株式会社READO (現 株式会社LifeTech)代表取締役就任 平成29年4月 当社執行役員副社長就任 (現任) 平成29年10月 当社事業本部長就任 (現任)	7,200株
4	いしづか あきら 石塚 明 (昭和45年8月8日生)	平成17年8月 メディカル・ケア・サービス株式会社 取締役就任 平成22年3月 同社常務取締役就任 平成28年3月 三光ソフラン株式会社常務取締役就任 平成28年8月 当社入社 平成28年9月 当社経営管理部長就任 平成28年10月 当社執行役員就任 (現任) 平成29年4月 当社最高財務責任者就任 (現任) 平成29年10月 当社グループ本部長就任 (現任)	—

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することとしたため、選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

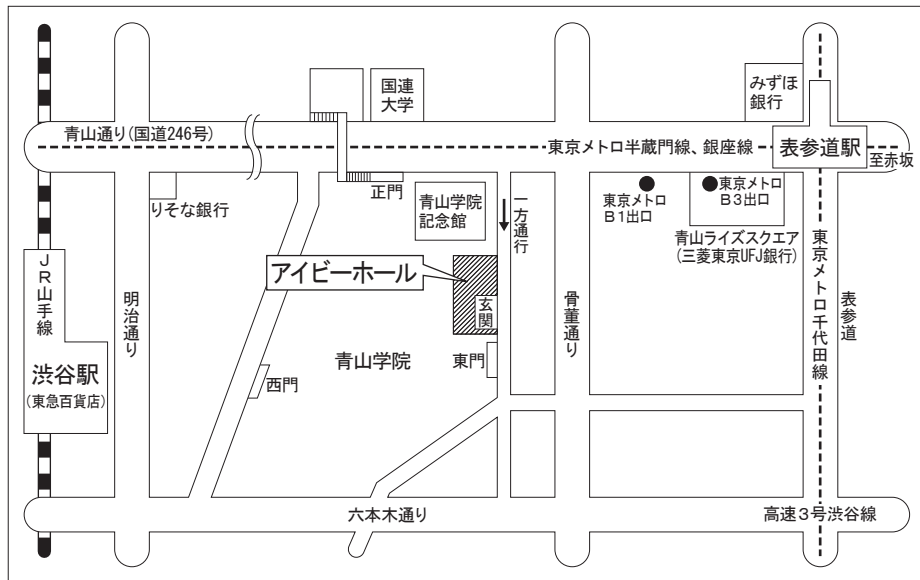
氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<small>すぎやま なおや</small> 杉山 直也 (昭和51年4月26日生)	平成11年4月 日本電気株式会社入社	—
	平成16年7月 株式会社マクロミル入社	
	平成20年1月 同社執行役員社長室長兼 経営管理本部担当就任	
	平成21年1月 株式会社ケイジャーズ設立 代表取締役就任(現任)	
	平成22年7月 株式会社マクロミル上席執行役員社長室長兼 経営管理本部担当就任	
	平成24年4月 株式会社電通マクロミル取締役就任	
	平成24年9月 株式会社マクロミル取締役社長室長就任 MACROMILL EMBRAIN CO., LTD. 取締役就任	
	平成25年12月 株式会社電通マクロミルインサイト 取締役就任	
	平成26年7月 株式会社マクロミル執行役管理部門担当就任	
	平成27年4月 同社執行役日本担当兼グローバルCAO就任	
	平成28年10月 SATORI株式会社社外監査役就任(現任)	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 杉山直也氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 杉山直也氏を社外取締役候補者とする理由は、経営者としての豊富な経験、および幅広い見識を実践的な視点から当社の経営に活かしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。
 4. 杉山直也氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。
 なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とします。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号
アイビーホール3階（ナルド）



交通機関

- 東京メトロ銀座線・千代田線・半蔵門線
- 表参道駅（B1・B3出口）より徒歩5分